



雪化粧した彦根城いろは松

広報 ひこね



HIKONE

2003
2/15

みんなで考えよう **市町合併** 第18回 2

新連載 **はとふるメッセージ2002** 4
～わたしと人権～ 特選作品紹介

先生たちの見たアナーバー **姉妹都市学校事情** その1 6

イウカさんの OLÁ, HIKONE! 第16回 7

マイク&カメラ 市民インタビュー室 8

図書券を当ててね! **クロスワードクイズ** 9

こちら **健康情報局** 第18回 14

みんなで考えよう 市町合併 第18回

第3回新市将来構想策定委員会を開催

1市3町が合併した場合のまちづくりの理念や方向性など新市の将来ビジョンを検討し、「新市将来構想案」を策定する新市将来構想策定委員会の第3回目の会議が、1月17日に「ひこね燦ばれす」で開催されました。ここでは、昨年11月25日から12月9日の間に1市3町の16歳以上の住民2万人を対象に実施

した「新市のまちづくりに関する住民アンケート」の集計結果（速報値）について報告されました。アンケート結果については、「合併協議会だより第3号」（広報ひこね「2月1日号」と同時に配布）や合併協議会のホームページ（<http://www.hikone-inukami.jp>）で詳しく紹介しています。

また、この会議では、四つの専門部会（教育文化・保健福祉・産業振興・生活基盤）でこ

れまで協議された検討内容の報告と、それらを踏まえた各部会に共通することがらや将来構想において重視すべきコンセプトなどについて議論されました。ここで出された主な意見などは次のとおりです。

地域に根ざした教育、世代間における教育が重要。地域に育まれた文化を見直すためにも、地域にしなやかな連帯感を育てていくことが大切。お年寄りから子どもまで、ボランティアで参加する新市総合福祉市民会議といったものをつくり、住民が積極的に参加していけるようなシステムを考えていくべき。

地域の活性化を図るため、歴史、文化、自然の魅力を生かした観光産業などを振興する。



ひこね燦ばれすで開催された新市将来構想策定委員会

さらに、職人の技など重要な発展の資源となるものに未来的な技術を取り込めば、文化産業として飛躍することが期待できる。

施設などは既存のものをいかにつまく利用していくかが重要で、そのためには地域と各施設を結ぶコミュニケーションパスなどが必要である。また、若者が定着するためには24時間保育のシステムなどが必要である。

「合併協議会」第6回会議を開催
1月22日に「ひこね市文化プラザ」において、第6回の合併協議会を開催しました。

現在、新市にふさわしい名称を公募していますが、この中からいくつかの候補を選定するため、新市名称候補選定小委員会を設置し、協議会委員の中から12人の委員が選任されました。彦根市から選任されたのは、川崎嘉兵衛さん、北川久雄さん、安澤聖子さんの3人です。

『新しい市の名前の募集』 締め切り（2月28日）迫る!!

合併協議会では、彦根市、豊郷町、甲良町、多賀町が合併した場合の新しい市の名前を募集しています。1市3町にお住まいあるいは通勤・通学されている人ならどなたでも応募できます。現在の市や町の名前以外で、新しい市にふさわしい名前をふるって応募してください。

詳しくは、「合併協議会だより第3号」をご覧ください。

応募方法 応募はがき（市役所1階受付、支所・各出張所のほか主な公共施設にあります）またはそれ以外のはがき、電子メールのいずれかで、

- ①新しい市の名前
- ②その理由（省略可）
- ③住所もしくは通勤・通学先
- ④氏名 ⑤年齢 ⑥性別 ⑦電話番号

をご記入のうえ、2月28日（金）までにご応募ください。
応募・問い合わせ先 彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町合併協議会事務局（〒522-8501 彦根市元町4番2号 市役所4階）
☎22-1411（内線429）FAX22-1398、E-mail: gappei@hikone-inukami.jp

おります。

●使用料、手数料等の取り扱いについて（その1）
施設使用料については、合併期日の属する年度およびこれに続く3か年度までは現行どおりとし、その後、住民の一体性の確保を図るとともに「負担の公平性の原則」により調整を行うものとする。

今回は使用料のうち、主に一般の住民が利用する公共用の建物や公園などを使うときにかかる使用料を中心に提案されています。

2月の日程
第7回「合併協議会」

日時 2月26日（水）13:30～
場所 甲良町公民館

会議は原則公開されていますので、傍聴することができます。

まちの縁、ひとの縁 第一回

多賀信仰のひろがり

合併に向けた協議をすすめている彦根市・豊郷町・甲良町・多賀町の1市3町は、これまでどんな歴史を刻んできたのでしょうか。今回から5回にわたって、「1市3町のあゆみ、つながり」をテーマに、今日まで伝えられてきた歴史をそれぞれの市町の歴史の研究に携わっている人に語っていただきます。地域の来し方行く末に思いをはせてください。

犬上郡多賀町に鎮座する多賀大社。古い里謡に、

お伊勢参らば
お多賀へ参れ
お伊勢

お多賀の子でござる
と詠まれた、この神社の歴史は、犬上郡を中心とした地域の歴史と深いつながりを伝えています。

多賀社は、古代『古事記』や『延喜式』などにその名を記された古社です。ときに、中央の権力者の信仰を得ましたが、もともと犬上郡の鎮守社であり、一地方の神社でした。

多賀大社の古文書によれば、鎌倉時代、多賀社は鎌倉幕府の御家人であった多賀氏一族が神官として支配し、八坂庄（現・彦根市八坂町）の人々が神事の役をつとめていたことなどが確認されます。

しかし、一方で多賀信仰は、室町時代の中ごろから急速に全国にひろがり始めます。その原因は、このころから多賀社の運営を握るようになった不動院配下の「坊人」の活動にありました。

不動院は明応3年（1494）に、近江国守護六角定頼により多賀社境内に創建された天台宗の僧坊で、神仏習合による神宮寺です。「坊人」たちは、全国に多賀社の札を配布したり神社の修復や造営のため寄付を募るため勧進をおこないながら信仰を広めていき、その活動は江戸時代まで続けられました。

境内に残る天文24年（1555）の梵鐘には、近江国の守護佐々木賢督（義賢）をはじめ、1200余人の寄進者の名が刻まれています。その中には、尼子・多賀・高宮・馬場・河瀬・横関氏など犬上郡

内の土豪はもちろんで、湖北浅井氏の一族、伊勢・尾張・三河・能登・和泉・武蔵国などの土豪の名も見られ、広範な信仰のひろがりや経済的支援の事実を伝えています。



また、織田信長、多賀大社「一の鳥居」や豊臣秀吉などの深い信仰と保護があったことも知られ、江戸時代になっても將軍徳川家の信仰を得て、神領350石を安堵。さらに彦根藩井伊家は150石の領地を寄進したのでした。寛永15年（1638）、多賀大社復興をかけた大造営も、徳川家や彦根藩の保護なくしては実現できなかったものです。

このように、信仰のひろがりもたらした経済的支援は計り知れないものがあります。一方では、多賀大社の繁栄が地域にもたらした影響も見逃すことができません。

中山道高宮宿（現・彦根市高宮町）に残る、石造りの多賀大社「一の鳥居」は、寛永度の大造営のときに建造されたものです。ここから多賀へ通じる道は多賀道と呼ばれ、多賀社への参詣道でした。まさ

に高宮宿は多賀の玄関口に相当したのでした。多賀大社の繁栄は、高宮宿や周辺地域とともにあったとも言えるでしょう。

市内にある山田神社（宮田町）や千代神社（京町一丁目）も多賀大社の末社として知られ、寛永度の大造営の際に、同時に復興されています。千代神社の本殿（重要文化財）は、その当時の建物が残されているものです。

また、多賀大社の神事を支えてきたのも、この地域の人々でした。多賀神事の頭人の選出範囲を見ると、江戸時代にはほぼ犬上郡内に限られ、現在も慣習的にこれを踏襲されています。

多賀大社は、全国に知られる神社に発展しましたが、今も犬上郡を中心とした地域に根ざした鎮守社であるとともに、この地域の歴史を知る重要な手がかりを伝えているのです。

（彦根城博物館学芸員 母利美和）

わたしと人権

作文・小学生の部



山下千尋さん
(城東小学校2年)

やさしい気持ち

2年生の9月ごろ、学校のかいだんでこけた時のことです。3年生の人が、「だいじょうぶ？」と声をかけてくれました。わたしは、「だいじょうぶ」と答えました。3年生の人は、わたしを見てにっこりわらってくれました。わたしは、3年生の人がやさしく声をかけてくれたのでとてもうれしかったです。その後、3年生の人はろう下を歩いていきました。その時

ハンカチをおとしていったのでわたしはすぐにひろって、その3年生の人にわたしました。3年生の人は、わたしにむかって「ありがとう。」と言いました。わたしは、3年生の人からありがとうと言われて少しおどろきました。なぜなら、わたしは3年生の人にありがとうと言ってもらえるようないいことをしたつもりではなかったからです。だから、わたしは少しドキドキしながら、「どういたしまして。」と答えました。3年生の人はまた、「ありがとう。」と言いました。3年生の人は、わたしの方を見てにっこりわらってくれました。わたしも3年生の人の顔を見て、にっこりわらいました。すると、3年生の人はわたしに、「何年生？」と聞きました。わたしは、「2年生です。」

と答えました。その3年生の人は、「つぎは、3年生だね。がんばってね。」と言ってくれました。今でも3年生の人が声をかけてくれたこと、わたしの方を見てにっこりわらひかけてくれたこと、さい後に「がんばってね。」と言ってくれたことが心の中にとっています。さんねんなことに、その3年生の人は、もう引っこしをしてしまっ、この学校にはいないのですが、その人のことがとてもすきです。また、どこかで会えたらいいなあと思います。3年生の人と、ほんの少しだけお話をしただけだったけれど、心の中がとてもあつたかくなりました。わたしも、その人みたいにちよつとしたことでも、さつと声

をかけたあげられるようなやさしくて、強い心をもてたらしいな。「だいじょうぶ？」とつしなの？」とこまっている人を見たら、知らない人でもゆつ気を出して声をかけたいです。3年生の人に声をかけてもらった時にかんじたあつたかい気もちをもつともつと学校の中にふやしていきたくです。

選評
人には、一生忘れられない思い出があります。作者が階段で転んだときに、3年生の人が優しく声をかけてくれたことから出会いが始まります。その人が落としたハンカチを渡して言葉を交わしたことで、さらに、二人の間に温かな心の交流が生まれました。人とふれ合い人を好きになる、学校の中ですてきな出会いがほのぼのと表現されています。

は一とふるメッセー2022
入賞作品展
入賞作品50点を一堂に展示します。どつぞどつぞご覧ください。また、それぞれの会場でカレンダーとして使える入賞作品集を配布します。(ただし、数に限りがあります。)
3月15日(土)~同17日(月) ヒバシテイ彦根1階センタープラザ
3月24日(月)~同28日(金) 市役所1階ロビー
問い合わせ先 市人権政策課 ☎22-1411 番内線352番 FAX X(22)1398番

固定資産税に関する帳簿などの縦覧・閲覧・証明の制度が変わります

平成14年度の地方税法の改正により、今年の4月から固定資産税に関する帳簿などの縦覧、閲覧、証明の制度が変わります。詳しいことは、☎税務課資産税係 ☎22-1411(内線208) FAX22-1398へ。



縦覧制度の改正
価格が適正であることを確認しやすくなります
新しく改正された「縦覧制度」は、固定資産税の納税者などが、自分の所有する土地や家屋の評価額とほかの人が持つ土地・家屋の評価額とを比較し、評価額が適正であることを確認できるよつにするものです。
《見ることが出来るもの》
土地価格等縦覧帳簿
記載事項：市内の課税対象土地の所在する町名と地番、地目、地積、価格
家屋価格等縦覧帳簿
記載事項：市内の課税対象家屋の所在する町名と地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格
土地・家屋の所有者や税額は、縦覧の対象には含まれません。

これまでご覧いただいていた「固定資産課税台帳」は、次の「閲覧制度」によって見ることが出来ます。
《縦覧帳簿を見ることが出来る人》
土地価格等縦覧帳簿：1月1日現在で、市内に課税対象土地を所有している人
家屋価格等縦覧帳簿：1月1日現在で、市内に課税対象家屋を所有している人
《縦覧期間》平成15年度は、4月1日(火)から6月2日(月)までです。
縦覧期間以外には、「土地価格等縦覧帳簿」「家屋価格等縦覧帳簿」を見ることはできないので、ご注意ください。
閲覧制度の改正
家やアパートを借りている人も閲覧できます
「閲覧制度」は、納税者などが固定資産課税台帳を見て課税内容を確認できるようになるものです。これまでは、納税義務者しか見ることができませんでしたが、改正後は、有償で土地や家屋を借りている人、固定資産を処分する権利を持っている人も、関係する資産については見ることができるようになります。

改正後の制度については、左の表をご覧ください。
証明制度の改正
閲覧制度の改正に伴い、証明制度も改正されます。これまで、土地や家屋の固定資産評価額などを証明するものとして、「評価証明書」を交付していましたが、今回の証明制度の改正により、名称が「固定資産課税台帳記載

事項証明書」と改められ、交付の請求ができる人も、次のよつに定められました。
《交付請求ができる人》
①固定資産課税台帳の閲覧を請求できる人(左の表を参照、納税義務者以外の人は、閲覧する時と同じ書類の提出が必要です)
②「民事訴訟費用等に関する法律」の規定により、不動産を目的とする訴えの提起などの申し立てに使用する人(関係書類の提示が必要です)

閲覧できる人	対象の固定資産
固定資産税の納税義務者	閲覧する納税義務者が所有するすべての固定資産
土地や家屋について、賃借権などの使用や収益を目的とする権利(対価が支払われるものに限る)を有する人	閲覧する人が所有する権利の目的である土地や家屋(家屋のときは、その敷地となる土地も含む) 閲覧するときは、権利を証明する書類の提示が必要です
固定資産の処分をする権利を持つ人(1月2日以降に固定資産を取得した人など)	閲覧する人が所有する権利の目的である固定資産 閲覧するときは、権利を証明する書類の提示が必要です



アナーバー市

先生たちの見た アナーバー その1

姉妹都市学校事情

その1



アナーバー市内の小学校の授業風景

昨年10月21日から11月3日までの14日間、市内の小学校の先生3人が、アメリカ合衆国への研修に参加しました。この研修は、**国教育委員会**が昭和48年から実施しているもので、先生が外国の教育事情や文化、生活習慣などに直接触れることで、国境を越えて視野を広げたり、新しい教育方法の開発に役立てたりすることなどを目的としています。この研修制度が始まって30年、これまでに45人の先生が派遣されています。

今回は、本市の姉妹都市アナーバー市の小学校6校と中学校1校の計7校で、授業の様子を見学したり、子どもたちに彦根のまちを紹介するなどの活動をしました。今号から3回に分けて、先生たちが見たこと、聞いたことを紹介していただきます。

問い合わせ先 国学校教育課 ☎7971番 FAX ☎9190番

「個性を生かす」

稲枝東小学校教諭 西村春美



訪問したそれぞれの学校で、個性ある教育が行われています。どの学校にも共通していることは、子ども一人ひとりに対した指導をするため、少人数制と複数指導の体制がとられていることです。1クラスの人数は25

人以下と少なく、そこに、2、3人の指導者がいるのが普通の授業風景でした。担任以外にもアシスタントの教師、教育実習生、ボランティアの保護者などがおられて、きめ細かな指導をされていました。

学校は地域にいつも開かれていて、授業も公開されています。また、どの学校でも「自由の中の自己責任」を小さなころから子どもに求めていることも共通していました。指導は、担任に任されている部分が大きく、教室は個性的なものばかりでした。反面、教師に課せられた責任も非常に大きく、例えば、5年ごとに指導法についてのトレーニング(研修)が義務づけられていました。



西村先生の習字の授業

習字の授業を通してアナーバーの子どもたちと交流

私は、訪問した小学校で、日本の習字の授業をしました。筆ペンや和紙を使って、「山」「川」「月」の漢字がどのようにできたのかを考えながら、楽しく日本の文化に触れてもらいました。授業を通して子どもたちと交流できたことは、私自身にとって貴重な体験でした。

「へー、アメリカの学校って、そうなんだ」 子どもたちの感想から研修を終えて帰国した後、授業でアナーバーの学校の様子などを話しました。子どもたちは、私の経験を興味深そうに、目を輝かせて聞いてくれました。6年生の感想をいくつか紹介します。

- ・クラスみんなでルールを決めて、それを守れなかったら全員で責任をとる、というやり方が私たちとは違うなあと思いました。
- ・自分の行動に責任を持つ」ということがアメリカの学校の特徴だと思いました。
- ・日本では、少しでも人と違ったりすると、特別な目で見られるけど、アメリカでは、違っているのが普通だとみんな思っているそうです。心の広さというものを実感しました。
- ・「みんな違って当たり前」という考え方は、すばらしいと思う。黒人も白人もみんな同じ人間だということ、よく分かっているんだと感じました。

今回の研修は、私の教育に対する視野を広げるものでした。この経験を、これからの教育実践に生かしていきたいと考えています。

Gisele Maedaさんは、日系三世の23歳です。昨年、大学の教育部を休学して来日しました。

「2人のいとこと、うち1人のいとこの夫と住んでいます。いとこたちは日本に来てすでに数年たっていて、色々なことを教えてくれます。私も工場で日本人や東南アジア出身の外国人たちといっしょに働いていて、身ぶりや片言の日本語と英語で楽しくコミュニケーションしています。日本で気に入っているところは、年輩の日本人女性の親切さ、道や町がきれいなこと、服装の自由。ちょっと残念だと思っていることは、働く時間が長いので、日本語を勉強したり、日本の文化を体験したり、日本国内を旅行したりする時間がないことです。

ブラジルでは日本人と見られている私が、日本に来ると外国人と見られることは非常におもしろいと思います。来年にはブラジルに帰りますが、日本語と英語をもっと勉強して、もう一度、今度は留学生として来日したいと思っています。」

Vera Machado (Fujita)さんは、もう7年間、日本に住んでいます。日系人と結婚して、彦根の小学校に通う12歳の娘 Alanaさん、4歳の娘 Yukiさんと2か月の息子 Keijiさんの5人で暮らしています。

「日本に住むのは大好きです。日本人とふれあうのは私と子どもたちには貴重な体験で、たくさんのいい思い出ができました。



左からAlanaさん、VeraさんとKeijiちゃん、Yukiちゃん、私

最初は、言葉や日本の生活のことが全くわからなかったせいで、慣れるまで大変でした。今では言葉も日常生活には困らない程度になりましたが、全部わかるわけではありません。でも、言葉が通じなくても気持ちや友情は通じます。私も娘も、日本人のいい友達ができ、とてもうれしく思っています。

来日して1年後、ブラジルに一時帰国した時に大きなショックを受けました。道ばたにポイ捨てされたごみがあったり、上半身裸で歩いている男性がいたのです。日本でのマナーと比べて、寂しく思いました。子どもには、日本社会の礼儀正しさを教えたいと思います。」

今回紹介したのは2人だけですが、彦根にはたくさんのブラジル人がいて、皆さんとのふれあいを待っています。仲良くなれたら、お互いにとって、とても幸せなことです。

Ate' o mes que vem! また来月に会いましょう!
(彦根市国際交流員 上甲イウカ)

(「ポルトガル語・最初の一歩」はお休みします。)

イウカさんの OLÁ, HIKONE!



(olá[オラ]=ポルトガル語で「こんにちは」)

第16回 彦根に住むブラジル人

彦根の皆さん、こんにちは。暖かくして、風邪をひかないようにしていますか。私は今年、彦根の冬にやっと慣れてきました。でも、「寒さに強くなった」というわけではありません。朝出かける時の服装は、見た目を気にせずに、暖かくすることだけを考えて選んでいます。冬の過ごし方について、いろいろとアドバイスをしてくれた友だちや知り合いに感謝しています。

◆「先祖の祖国を見てみたい」

さて今回は、彦根に住むブラジル人を紹介します。彦根に住んでいるブラジル人は、私も含めて何百人もいます。20年も彦根に住んでいる人もいれば、今年初めて日本にやって来た人もいます。日本に働きに来たブラジル人は、日系人や、日系人の親せきや家族です。そうでなければ働けるビザが取れないのです。ブラジルでは、1990年代にハイパーインフレの時代がありました。1年のインフレ率が1000%を超えるひどいインフレで社会が不安定になり、たくさんの人が仕事を失いました。日本にやって来た人の中には、そうした経済的理由による人が多くいます。ほかに、先祖の祖国を見てみたい、豊かな国日本で暮らしてみたい、など、日本に来る理由はさまざまです。

ブラジルの日系人は一般的に学力や学歴が高いことがよく知られています。彦根に住む人たちの中にも、高校や大学などを卒業し、医師、歯科医師、獣医師、看護師、弁護士などの資格を持っている人がたくさんいます。ブラジルで地方議会の議員だったり、会社を経営していたりした人もいます。

数年前まで、多くのブラジル人は1人で出稼ぎに来ていましたが、最近では子どもも連れて家族で来日することが多くなりました。日本で収入を得ることが以前よりも難しくなったこと、家族が離れて暮らすことの寂しさのため、滞在期間が長くなったのです。日本で生活しているブラジル人の間でもっと心配されているのは、子どもたちの教育についてです。先ほども記したように、親たちの学歴は高いのですが、子どもたちは日本の高校にも進学できない場合が多いのです。

◆日本は、道がきれい

今回は、彦根に住む2人のブラジル人に日本の印象などを聞きました。



クロスワードクイズ

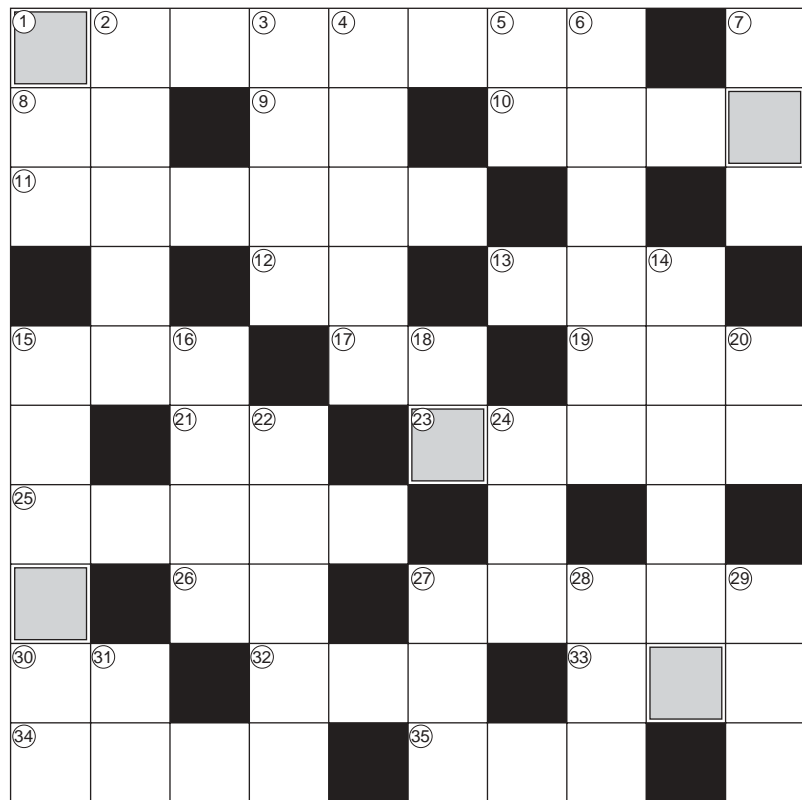
図書券を当ててね!

問題 下の「かぎ」を参考に右のマス目を埋めてください。■の5文字を並べ替えてできる言葉は何でしょう。

ヒント：ほろ苦い早春の味覚

応募のきまり はがきに クイズの答え【 】 住所、氏名、電話番号、「広報ひこね」の表紙に取り上げてほしい場所、「広報ひこね」の記事でよく読むもの、その他「広報ひこね」に対するご意見・ご感想などを書いて、**市情報政策課広報係**(〒522-8501)へ送ってください。E-mail: koho@ma.city.hikone.shiga.jpでも受け付けます。

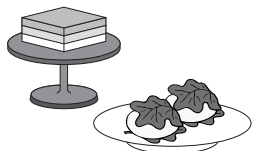
応募期限 3月7日(金) (当日の消印有効)
正解者の中から、抽選で30人に図書券を差し上げます。
当選者の発表は、賞品の発送をもってかえます。



ヨコのかぎ

現在、彦根市と合併について協議している犬上郡の3町の名を⑧、⑩、⑬に入れてください

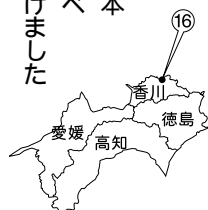
- ①小説「花の生涯」を書いた作家で、昭和39年、初の彦根市名誉市民として顕彰されました
- ②海に住む10本足の動物
- ③2月14日は聖デー
- ④一年のは元旦にあり
- ⑤大工道具の一つ
- ⑥昨日、今日、母
- ⑦自分の力で暮らしを立てること
- ⑧春の七草というナズナのこと
- ⑨報道関係者用の座席
- ⑩桃の節句
- ⑪の好きな人のことを太公望といひます
- ⑫レーズン
- ⑬桃の節句には「ひし」、端午の節句には「かしわ」
- ⑭笙、箏などを用いて演奏する伝統音楽
- ⑮ものの外形を形づくっている線
- ⑯酒に酔って 回らない



- ①金剛寺町に移転新築工事中の市立保育園
- ②夜空に見つけたらすぐに願いを
- ③だしを取るのにも使つきの
- ④昨年開かれたサッカーのW杯になったのはブラジルでした
- ⑤芥川龍之介の短編小説「蜘蛛の
- ⑥京町二丁目にある神社で、本殿は国の重要文化財に指定されています
- ⑦親の兄弟姉妹の子
- ⑧江戸時代の五街道の一つで、昨年宿駅制度ができて400年を迎えました
- ⑨東沼波町にあり、改築工事中の市立小学校



- ⑩彦根城と姉妹城の縁組をしている城がある香川県の県庁所在地
- ⑪親しい友人
- ⑫地球の衛星
- ⑬湯川秀樹博士は、日本人として初めてノーベル賞を受けました
- ⑭ジェントルマン
- ⑮皮膚の表面にある、小さな黒い点
- ⑯礼儀作法を知らないこと
- ⑰アニメ「鉄腕アトム」で、主人公の妹の名
- ⑱中国からの品種をもとに江戸時代に作り出された日本特産の愛玩犬



タテのかぎ

今回のこの欄に登場するのは、あなたかも？
身近なニュース、まちの話題などをお知らせください
市情報政策課広報係 ☎22-1411 (内線431)

「みんなの心が伝わり、うれしく思います」

彦根市PTA連絡協議会結成50周年記念事業実行委員会委員長 西村 昭さん(古沢町)



▲講演する永田さん

市が開催している「彦根市男女共同参画セミナー」の1回目、滋賀大学経済学部助教永田えり子さんの講演「ボルノグラフィについて」に参加しました。市などが無料で開く講座などにも、関心をひくものが増えつつあります。昨年勤めを退職し、自由になる時間が増えたので、目にとまったものはできるだけ参加するようにしています。昨年は、滋賀大学経済学部の公開講座を受講しました。10人ほどの参加者とともにリラックスした雰囲気の中で永田先生の話を聞き、男女共同参画に関心を持つようになりました。今回のセミナーでは、「ボルノグラフィ」を「女性の性的イメージや身体の強調」として、ポスターや広告など

どに意味なく登場する水着姿の女性などを問題にしています。なるほど、公共の場にもあまりに氾濫(はんらん)しては先生が女性の立場から問題にするのも理解できます。ただ、健康的なイメージでもすべて否定してしまつと納得できない人もいるのではないのでしょうか。男女共同参画については、いろんな人の、いろんな意見があるでしょう。「男女雇用機会均等法」は、事業者を意識改革を迫るものですが、現代は、個人一人ひとりに変わることを求めているようにも思います。子どものしつけから変えなくてはならないようにも思いますが、時間がかかっても、それぞれが関心を持ち続けることが大切だと感じます。

「関心を持ち続けることが大切では」

北川重和さん(松原二丁目)

彦根市PTA連絡協議会は、結成50周年を迎えました。さまざまな記念事業を企画する中で、会員みんなが協力して取り組めるものを、という思いから、文房具を集めて彦根市の友好都市・中国湖南省湘潭市の小学校へ寄付することを考えました。小学校、中学校、幼稚園の各単位PTAに協力を求めると、おせいの会員から積極的な協力が得られました。集まった鉛筆や消しゴム、ノートなどを30kgずつ段ボールに入れると、10箱になりました。10月に湘潭市を訪れた彦根市友好使節団に目録とメッセージを託し、湘潭市教育局に渡していただきました。湘潭市では、山間部の農村にある白石小学校

校 高橋小学校、湘江小学校の3校の子どもたち配っていたいただきました。今年になって、文房具を受け取った子どもたちやその先生から、お礼の手紙や文房具を渡す様子の写真が届きました。写真の子どもたちはみんな本当にうれしそうで、かかわった者としても報われた思いでした。写真と日本語に訳した手紙は、1月25日に開催された50周年記念大会の会場で掲示しました。また、3月3日(月)からは、市役所のロビーでも展示する予定です。協力していただいた皆さんと、いっしょに喜びたいと思います。



西村さん

▼文房具を受け取って喜ぶ白石小学校の子どもたち



3月・4月は火曜日も
午後7時まで
窓口業務を行います

市民課・保険年金課

市では、毎週木曜日に市民課と保険年金課窓口の業務時間を延長しています。3月と4月に限り、木曜日に加えて火曜日も業務時間を延長します。どうぞご利用ください。
業務時間を延長する日・時間
毎週木曜日(祝日は除く)午後7時まで
3月と4月に限り、毎週火曜日(祝日は除く)も同様に業務時間を延長します。
業務の内容
住民票や戸籍に関する各種証明書発行
転出届や転居届など住民異動



市民課窓口

届の受付
印鑑の登録の受付と印鑑登録証明書の発行
国民健康保険、老人医療、福祉医療、児童手当に関する業務
対象となる窓口
市民課窓口(市役所1階 番窓口)
保険年金課窓口(同 番窓口)
市役所正面玄関および東側出入り口は、午後5時45分に施錠します。午後5時45分以降は西側(園湖東合同庁舎側)出入り口をご利用ください。
支所・各出張所では取り扱いません。

市選挙管理委員会

「ご覧ください」
農業委員会委員選挙人名簿
農業委員会委員選挙人名簿は、毎年1月1日現在で、本人の申請によって調製することになっています。
この名簿を、2月23日(日)から3月9日(日)まで、市選挙管理委員会事務局(市役所4階)で縦覧します。
問い合わせ先 事務局 ☎22-411番内線462番

市選挙管理委員会

「恩給欠格者」とは、恩給法令でいう旧軍人軍属であつて、年金たる恩給を受給するための最短在職年数に満たない人

恩給欠格者
引揚者の皆さんへ

平和祈念事業特別基金

総務省所管の認可法人である平和祈念事業特別基金では、次の人を対象に、内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。
旧軍人軍属で恩給などを受けていない、いわゆる恩給欠格者
外地等の勤務経験があり、加算年を含む在職年が3年以上の人および実在職年が1年以上の人に、内閣総理大臣名の書状・銀杯を贈呈しています。
(平和祈念事業特別基金等に関する法律第43条第1項に定める慰労品の贈呈を受けた人は対象になりません)
内地勤務経験のみの人で、加算年を含む在職年が3年以上の人および実在職年が1年以上の人に、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。
右記対象者で、請求を行うこととなく亡くなられた人に、ご遺族からの請求に応じて対象者あての内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。(の請求期限は、平成17年3月31日です。)

および旧軍人軍属として在職に関連する共済年金など年金たる給付を受ける権利のない人をいいます。
終戦に伴い、本邦以外の地域から引き揚げてこられた人
昭和42年の引揚者特別交付金を受給された人に、内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。(請求期限は、今年3月31日です。)

赤い羽根募金

平成14年度実績額
一般募金 16,765,791円
歳末たすけあい募金 5,626,436円
一般募金は、障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉をはじめとする地域福祉事業に活用させていただきます。
また、歳末たすけあい募金は、地域住民の参加により展開された福祉事業などに有効に活用させていただきました。

納め忘れはありませんか
国民年金保険料

滋賀社会保険事務局

国民年金保険料を納め忘れていたり、万が一の事故のとき、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなったり、将来の老齢基礎年金も受けられなくなるなど、老後の生活の支えを失うことになりかねません。一度、納め忘れがないか確認してください。
保険料の納付が困難なときには保険料の免除制度が、学生には納付が猶予される学生納付特例制度があります。
問い合わせ先 滋賀社会保険事務局彦根事務所 ☎23-1111番

ありがとうございました

赤い羽根募金
共同募金会彦根支会

平成14年度実績額
一般募金 16,765,791円
歳末たすけあい募金 5,626,436円

一般募金は、障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉をはじめとする地域福祉事業に活用させていただきます。
また、歳末たすけあい募金は、地域住民の参加により展開された福祉事業などに有効に活用させていただきました。

住まいの環境を清潔に
春の大掃除をしましょう

市清掃センター

春の大掃除の季節となりました。日ごろ掃除のできていないところを掃除したり、置やじゅうたんを上げるなどして、住まいの環境を清潔にしましょう。
実施期間 3月1日(土)～同31日(月)
実施区域 全市域

「消す心
置いてください
火のそばに」

春の全国火災予防運動
3月1日(土)～同7日(金)

市消防本部予防課

運動期間中の主な行事
火災防衛訓練(総合訓練)
日時 3月2日(日)午前9時
場所 株ブリチストン彦根工場
(高岡町)
街頭広報
日時 3月1日(土)午前10時
場所 パリヤサンペデック(長曾根南町)

このほか、期間中に一般住宅の防火診断、夜間の巡回広報などを行います。
問い合わせ先 市消防本部予防課 ☎22-0332番

「ごみを収集に出すときは、正しい分別にご協力ください。また、大量のごみが出た場合は、自ら市清掃センター(野瀬町)に搬入くださるようお願いいたします。
搬入時間 月～金曜日(祝日は除く)の午前9時～正午、午後1時～同4時15分
問い合わせ先 市清掃センター ☎22-2734番 FAX ☎24-7787番



FMラジオでも
お伝えします
火災情報

市消防本部では、消防行事や火災情報を「消防テレホンサービス」☎22-2000でお伝えしていますが、火災が発生する場所や時間帯によっては、電話が集中して話中になることが多い状態です。このたび、次のとおりラジオでも火災情報をお伝えすることになりました。

放送局 エフエムひこねコミュニティ放送(78.2MHz)
放送時間帯 7:00～9:30、11:00～13:30、16:00～19:00
(いずれも平日のみ)
問い合わせ先 市消防本部指令室 ☎22-0119、FAX22-9427

たちばな号
巡回日程【3月前半】 市立図書館 ☎22-0649

日・曜日	駐 車 場	時 間
4日(火)	宮田山 農協 鳥居本 小野	11:00 13:20 14:10 15:00
5日(水)	太東 湖上 平山 団地 中央	13:20 14:10 15:00
6日(木)	葛籠 町 公民館 高宮 地域文化センター B S アパート 2号棟	13:30 14:20 15:10
7日(金)	清川 崎馬場 河瀬 地区 公民館	13:20 14:10 15:00
11日(火)	多景 長保 彦根 ニュータウン 中央	13:20 14:10 15:00
12日(水)	榎昭 和アル 広野	13:30 14:20 15:10
13日(木)	鳥居本 地区 公民館 小泉町 百貨卸センター 駐車場(東側) 東沼波 町秋葉 旭森 地区 公民館	11:00 13:20 14:10 15:00
14日(金)	農協 福満 種子 センター 滋賀 観光バス 彦根 営業所	13:20 14:10 15:00

駐車場での駐車時間は、30～40分間です。
図書館休館日 3日(月)、10日(月)
図書館やたちばな号の利用は無料です。

し尿 収集 予定 日 3月前半
彦根市事業公社 ☎23-4135

臨時の収集については、早めにお申し込みください。(臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。)
収集の状況や冬期の天候によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。

3日(月) 幸、松原一丁目、松原二丁目、松原(四ツ川) 安清、芹、野田山、正法寺、地藏、平田(大沢) 西今(松田団地)

4日(火) 松原一丁目、松原二丁目、安清、外、野田山、正法寺、地藏、平田(大沢) 西今(松田団地)

5日(水) 原(原町西団地)、西沼波(東部) 和田、外、里根、戸賀、小泉、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目

6日(木) 山之脇、芹川、幸、大藪、馬場一丁目、馬場二丁目、長曾根、中央(第1・4部) 銀座、芹橋一丁目(河原二丁目の一部を含む) 芹橋二丁目

7日(金) 幸、開出今蔵の町団地、八坂東団地、芹川、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、西今(松田団地を除く)、開出今団地(第3部)、八坂北、三津

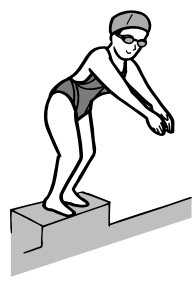
10日(月) 開出今蔵の町団地、八坂東団地、後三条(下)、長曾根南、平田(大沢を除く)、西今(松田団地を除く)、宇尾、三津屋、海瀬、肥田(西肥田)

11日(火) 開出今団地(第1部) 後三条(下)、中央(第2・3部) 立花、金龜、尾末、平田(大沢を除く)、西今(松田団地を除く)、宇尾、野瀬、須越、肥田(西肥田)

12日(水) 後三条(下)、佐和、大東、旭、船、立花、京町三丁目、平田(大沢を除く)、野瀬、開出今、須越、出路、田原、金沢(金沢団地)

13日(木) 佐和、立花、後三条(上)、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、鏡(第1部) 橋向、開出今、竹ヶ鼻、須越、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、田附、新海、金沢(林、中下)

14日(金) 新、大橋、芹中、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、後三条(上)、甘呂、竹ヶ鼻、八坂、南三ツ谷、甲崎、上岡部、下岡部、柳川、上西川、下西川、稲部(稲部)



彦根水泳連盟水泳教室
 期間 4月9日(水)～平成16年3月の毎週水・金曜日午後6時～同7時 場所 県立彦根総合運動場スイミングセンター(松原町) 対象 幼稚園年少～中学生 定員 60人程度(申込者多数の場合は抽選) 入会金 5,000円(スイミングキャップ、保

彦根水泳連盟水泳教室

市民環境フォーラム
 日時 3月8日(土)午後1時30分～同4時30分 場所 勤労福祉会館(大東町) テーマ 持続可能な地域づくり 内容 環境講演・環境の現状報告、意見交換会など 講師 滋賀県立大学講師 迫田正美さん(予定) 定員 100人 参加費 無料 申込期間 2月17日(月)以降の午前8時30分～午後5時15分 申込・問い合わせ先 県生活環境課 ☎22-1411 番内線129番 FAX ☎27-0395 番 E-mail: kankyo@hozen@city.hikone.shiga.jp

放送大学

平成15年度第1学期生
 放送大学の特徴 衛星放送(CSデジタル放送)やCATVによる授業のため、在職のまま自宅で学習可能です。15歳以上であれば選科・科目履修生として、18歳以上であれば全科履修生または修士科目生として入学できます。入学試験はありません。さまざまな学問分野の約300科目の中から希望する科目を選択して学べます(1科目だけでも履修可能)。短期大学・専門学校などからも3年次へ編入学ができます。全科履修生として所定の単位を修得すれば、大学卒業の資格(学士の学位)が取得できます。授業料は1単位あたり5,000円(教材費込み) 資料請求は無

除料 事務費など) 受講料月額5,000円 申込受付および抽選会・説明会 3月9日(日)午後1時30分から県立彦根総合運動場会議室で受付を行い、申込者が定員を大きく超えた場合は同2時から抽選会を行います。受講希望者は認め印、入会金4月分受講料、健康保険証の写しを持ってきてください。問い合わせ先 彦根市水泳連盟 ☎27-0088番(久木弘司方)

16ミリ映写機 操作技術講習会

日時 3月2日(日)午前9時～午後5時 場所 市立図書館 受講料 無料 定員 20人(先着順) 申込期間 2月22日(土)～3月1日(土)(ただし、24日(月)、27日(木)は除く) 申込方法 申込用紙(市立図書館にあります)に必要事項を書いて図書貸出カウンターへ 問い合わせ先 同館 ☎27-0649番 電話による申し込みはできません

「空白の6分間」を埋める 救急救急員養成講習会

日時 3月4日(火)～7日(金)の午前9時～午後5時 場所 ひこね燦ばれず(小泉町) 趣旨 119番通報から救急車の到着ま

で、平均6分間かかると言われていますが、この数分間に人命救助の力があります。そんな場に居合わせたとき有効な救急法の講習です。内容 心肺蘇生法、傷と止血、骨折・脱臼・ねんざなどの手当りなど。受講資格 15歳以上の人。定員 30人(先着順) 持ち物 筆記用具、昼食、教材費、実技のできる服装。教材費 3,000円 申込期限 2月28日(金) 申込方法・問い合わせ先 電話またはFAXで氏名、生年月日、住所、電話番号を日本赤十字社滋賀県支部 ☎077-1522167 58番 FAX 077-15231-4502番へ

職員を募集します
 市立病院
 職種 助産師または看護師
 採用予定人員 5人程度
 受験資格 昭和32年4月2日以降に生まれた人で、助産師または看護師の免許を有する人(3月31日までに取得見込みの人を含む)
 受験案内、申込書などは病院総務課(市立病院3階)で配布しています
 受付期間 2月21日(金)まで(土・日曜日は除く)の8:30～17:15
 試験日時 3月2日(日)8:30～
 問い合わせ先 病院総務課 ☎22-6050(内線3516)

くらしの情報講座

日時 3月6日(木)午後1時30分～同3時30分 3月11日(火)午前10時～正午 テーマ これまで安心インターネットトラブル自己防衛、クリーニング、グランドから見た衣料品の取り扱い方、場所、とも県立消費生活センター(市役所の隣・湖東合同庁舎内) 講師 愛知学院大学講師 渡辺隆俊さん 榎白洋舎洗濯科学研究所顧問 富田茂樹さん 定員 各60人 受講料 いずれも無料 申込期限 2月25日(火) 3月7日(金) 申込方法・問い合わせ先 はがきに講座名・住所・氏名・電話番号・FAX番号を書いて県立消費生活センター(〒522-0071 元町4-1)へ。電話 ☎27-2233番 FAX ☎23-9030番でも受け付けます

日本文化体験 バスツアー

趣旨 市内(または近郊)在住外国人が日本の文化、歴史に触れて日本についての理解を深めたり、地域住民との相互理解を深める機会を提供します。日時 3月9日(日)午前8時45分集合、午後5時前帰着予定 行き



料です 授業開始 4月 願書受付期限 2月28日(金) 問い合わせ・資料請求先 放送大学 滋賀学習センター(〒520-2123 大津市瀬田大江町横谷1-5 龍谷大学瀬田キャンパス内) ☎077-54510362番 FAX 077-754512096番 ホームページ http://www.u-air.ac.jp/np

滋賀大学経済学部開学祭フリーマーケット出店者

日時 4月19日(土)午前10時～午後5時 場所 滋賀大学経済学部構内 出店物 生もの、食品は不可 詳細は申込時に通知します 出店料 無料 店舗定数 30店舗(先着順) 申込期限 3月20日(木) 申込・問い合わせ先 開学祭実行委員会 ☎09-0976013611番(斉藤)



先信楽町 発着は市役所前駐車場 内容 作陶と給付け体験・皿・湯呑みどちらか一方、散策 定員 外国人20人、日本人20人(先着順) 参加費 外国人 無料 彦根市国際協会 員 500円、非会員(小学生以上) 1,000円(幼児は無料) 作陶・給付けの代金を含まず、昼食代金は含まれていません。各自でご用意ください。申込期間 2月19日(水)～3月1日(土) 申込・問い合わせ先 火曜日を除く毎日午前8時30分～午後5時15分に彦根市国際協会事務局(市民会館1階 市民・国際交流サロン内) ☎22-1411番内線590番へ

早春の草花観察会

日時 3月21日 祝午前10時～午後2時 天候により屋外での観察は中止することがあります 場所 鳥居本地区公民館周辺 午前9時50分までに同館駐車場に集合 内容 早春に芽吹く植物を観察し、野草の調理をして春を味わいます 持ち物 筆記用具、おにぎりなどの軽食、水筒、あれば剪定ばさみ、山菜掘り、ナイフなど



ど 動きやすい服装でお越しください。定員 40人(先着順) 参加費 無料 申込受付 2月20日(木) 申込・問い合わせ先 快適環境づくりをすすめる会事務局(県生活環境課内) ☎22-1411番内線172番 FAX ☎27-0395番

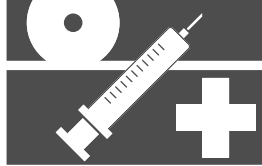
ふれあい人権モニター

任期 4月～平成17年3月(2年間) 活動内容 人権啓発に関するアンケートへの回答、モニター会議への出席、人権啓発に関する意見、提案の随時提出 応募資格 県内在住の人。ただし、国や地方公共団体の議員や公務員、他の公共団体のモニター職にある人などは応募不可 定員 30人 応募期限 2月28日(金)(最終日の消印有効) 応募方法・問い合わせ先 はがきに住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号、各種モニター経験の有無(例えば、年度、モニター)、人権問題で関心のあること、応募に当たっての抱負(100字程度)を書いて(個人権施策推進課)〒520-8577 ☎077-1528135 33番へ。FAX 077-152814852番、E-mail: cfooo@pref.shiga.jpでも受け付けます

相談

※いずれも無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
都市景観相談	3月5日(水) 9:00～12:00	県都市計画課(市役所2階)	都市景観アドバイザーが、景観形成に関する相談に応じます ※予約制ではありませんが、なるべく事前に連絡してください 県都市計画課 ☎22-1411(内線254)
人権相談	3月5日(水) 13:00～15:00	市民相談室(市役所1階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 県人権政策課 ☎22-1411(内線373)
法律相談	3月7日(金) 18:30～20:30	ひこね燦ばれず	電話による予約制(受付は、2月25日(火)午前8:30から先着3人) ひこね燦ばれず ☎26-7272
中小企業労働相談	毎週月～金曜日(祝日は除く) 9:00～15:45	湖東合同庁舎(旧彦根事務所)	労働に関するあらゆる相談や質問に、専門の相談員が応じます(秘密厳守) 彦根中小企業労働相談所(県湖東地域振興局内) ☎23-2064
総合労働相談	毎週月～金曜日(祝日は除く) 9:00～17:00	彦根労働基準監督署(南彦根駅前・彦根地方合同庁舎1階)	労働者と事業主との間の紛争をはじめ、労働に関するあらゆる相談に応じます(秘密厳守) 彦根総合労働相談コーナー(彦根労働基準監督署内) ☎22-0654
ひとり親家庭よろず相談	毎日 10:00～22:00	(電話による相談)	母子家庭、父子家庭の生活や子育てについての悩みや相談に、専門の相談員が応じます のぞみ相談室 ☎21-1080
消費生活相談	毎週月～金曜日(祝日は除く) 8:30～17:15	県生活環境課(市役所1階)	悪質商法の被害、クーリング・オフの方法など、身近な消費生活や契約にかかわるトラブルに関する相談 県生活環境課 ☎22-1411(内線173)



健康管理だより

健康管理課
 (平田町・福祉センター1階)
 ☎24-0816
 FAX24-5870

健康管理課の
 マスコットキャラクター
 “けんかんくん”



けんこう相談

- 保健師による相談 (9:30~11:00)
 - 3月4日(火) 老人福祉センター
 - 3月7日(金) 福祉保健センター ※痴呆相談〈予約制〉
 - 3月11日(火) ハビネスひこね(馬場一丁目)
 - 3月14日(金) 福祉保健センター
 - 3月14日(金) 東山会館
 - 3月25日(火) 広野会館
 - 3月26日(水) 稲枝地区公民館

※上記の日程以外にも、健康管理課では電話での相談を随時行っています。

- 栄養士による相談

☆治療中の病気のある人は、主治医の許可が必要です。

 (9:00~11:50)〈予約制〉
 - 3月28日(金) 福祉保健センター
- 歯科衛生士による相談 (9:00~11:30)〈予約制〉
 - 3月27日(木) 福祉保健センター

すくすく相談

- 身体計測
 日程・対象
 - 3月6日(木) 4か月~1歳未満児
 - 3月13日(木) 1歳以上の児
 ※図書館職員などによる絵本の開き読みなどもあります。
 - 3月27日(木) 4か月未満児
 ※全乳幼児対象の個別相談も行います。
 場所 福祉保健センター
 時間 9:30~11:00
- 身体計測・個別相談(9:30~11:00)
 - 3月14日(金) 東山会館
 - 3月25日(火) 広野会館
 - 3月26日(水) 稲枝地区公民館

10か月に になりました

3月の乳幼児健康診査

健診名	実施日	対象	受付時間
4か月児	11日(火)	平成14年11月生	13:00~14:00
	18日(火)		
10か月児	12日(水)	平成14年 5月 1日~14日生	
	19日(水)		
1歳6か月児	7日(金)	平成13年 9月 1日~16日生	
	14日(金)		
2歳6か月児	13日(木)	平成12年 9月 1日~16日生	
	20日(木)		
3歳6か月児	10日(月)	平成11年 9月 1日~13日生	
	17日(月)		

※4か月児健診以外、個人通知はありません。
 ※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物を確認してください。
 ※2歳6か月児健診には、**歯ブラシとコップ**が必要です。

歯みがき教室があります

※3歳6か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

場所 南老人福祉センター(稲枝支所の北隣・田原町)

健診名	実施日	対象	受付時間
4か月児	26日(水)	平成14年11月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30~14:00
10か月児	26日(水)	平成14年 5月生 (主に亀山・稲枝地区の児)	13:30~14:00

離乳中期相談

☆母子健康手帳をお持ちください。

日時 3月20日(木) 9:45~11:30
 (受付は9:30~9:45)

場所 福祉保健センター
 対象 6~8か月児とその保護者 (集団指導)

ハローベビー教室

☆母子健康手帳をお持ちください。

●赤ちゃんサロン
 日時 3月25日(火) 10:00~11:30
 (受付は9:30~)

場所 福祉保健センター
 対象 2・3か月児とその親
 内容 子育てに関する情報交換や友達づくりをしましょう

献血

一成分献血

成分献血は、血しょうや血小板といった特定の成分だけを採取し、体内で回復に時間のかかる赤血球は再び体内に戻す方法です。そのため、体への負担も軽くなります。

日時 3月11日(火)
 10:00、11:00、13:00、14:00、15:00
 (各4人ずつ、計20人)

場所 福祉保健センター
 ※予約制です。2月28日(金)までに健康管理課へ申し込んでください。



精神障害者家族のつどい「集まろう会」

精神障害者とその家族は、精神障害に対する根強い偏見のなか、その病気の難治性や社会復帰の問題などさまざまな困難を強いられ、多くの苦勞を抱えています。そこで、家族どうしが気軽に集まって悩みを話し合ったり、情報交換をしたりする場「集まろう会」を開いています。自由参加制です。お気軽にご参加ください。

日時 毎月第3火曜日の13:30~16:00
 場所 障害者福祉センター(平田町・福祉保健センターの隣)
 問い合わせ先 障害福祉課 ☎27-9981、FAX26-1767

インフルエンザ予防のために

インフルエンザが流行しています。特に、乳幼児や高齢者がかかると重症になる場合もあります。予防を心がけましょう。

- ①人ごみを避け、マスクを着用しましょう。
- ②じゅうぶんな栄養と休息をとりましょう。疲れていたり、睡眠不足だったりすると抵抗力が弱まり、感染しやすくなります。
- ③帰宅したら「手洗い」と「うがい」をじゅうぶんにしましょう。手のどに付着したウイルスを洗い流し、清潔を保ってウイルスを付にくくする効果があります。

催し物

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
手作り絵本の展示	2月15日(出)~3月1日(出) (開館時間中)	市立図書館 ☎22-0649	内容:紙しばい、創作絵本など(平田幼稚園の園児と保護者の共同作品)を展示 入場料:無料
楽しいおはなしとひなまつりのつどい	3月1日(出) 14:00~		内容:紙しばい…ひなまつり大型絵本…ぼくのはね工…ひなまつりのかざり作り ※はさみ、のりを持ってきてください 参加費:無料 出演:ひこね児童図書研究グループ
絵本をたのしむつどい	3月8日(出) 14:00~		内容:ブックトーク…本の紹介をしながら絵本を読みます 参加費:無料 出演:ひこね児童図書研究グループ
第31回彦根市公民館大会	2月22日(出) 13:00~16:10	南地区公民館(甘呂町)	テーマ:地域住民の生きがいとふれあいを深める公民館活動の充実と活性化 内容:利用者サークル(稲枝地区公民館・西地区公民館)の発表講演「夢・実現への道筋」岡 信夫さん 市内の8地区公民館利用者の作品展示 など 参加費:無料 団教育委員会生涯学習課 ☎24-7971
ミシガン州立大学連合日本センター公開講座	第41回 2月28日(金) 14:30~16:00	ミシガン州立大学連合日本センター(松原町) ☎26-3400	テーマ:アメリカ人にとっての日本語学習(使用言語は日本語) 講師:ミシガン州立大学連合日本センター日本語プログラム主任教官 相澤 稔(あいざわみのる)さん 入場料:無料 定員:70人(先着順)
	第42回 3月14日(金) 14:30~16:00		テーマ:より効果的な英語学習法(使用言語は英語) 講師:ミシガン州立大学連合日本センター英語プログラム主任教官 ボイス・ワトキンスさん 入場料:無料 定員:70人(先着順)

もの忘れと痴呆の違い

一般に年をとるにしたがって記憶力は減退し、もの忘れが目立つようになります。例えば「お昼に何を食べたか思い出せない」、「よく知っている人の名前が出てこない」、「こんなことが重なる」と「痴呆の始まりでは?」と心配する人もおられることでしょう。しかし、社会生活を営む能力が保たれている場合は単なるもの忘れで、痴呆ではありません。一方、痴呆症は、先の例でいうと「昼ご飯を食べたことすら覚えておらず、名前だけでなくその人との関係も分からなくなります。時間や場所も分からなくなると、もの忘れの自覚に乏しく、



痴呆を防いで健やかな生活を

市立病院神経内科(副院長) 種田 二郎

もの分りも悪くなり、日常生活に支障を来すようになりま。単なるもの忘れだけでなく、このような症状を伴うときは要注意です。神経内科や脳神経外科などを受診しましょう。

早めに治療を受ければ治る状態もあります

早く気づいて治療をすれば治る、痴呆症およびよく似た状態があります。頭を打った後にじわじわと血がたまる慢性硬膜下血腫、脳腫瘍、正常圧水頭症、甲状腺機能低下症、睡眠薬などの薬の副作用、過度の飲酒そしてうつ病などがそつです。また、痴呆症の約8割を脳血管性痴呆とアルツハイマー型痴呆が占めますが、これらも初期であれば、薬や脳リハビリ、脳卒中中の予防などにより症状を軽減し進行を遅らせることもできます。

痴呆防止のためにできること

実際、お年とともに痴呆症の人は増えますが、防ぐ対策を考

最近我が国ではアルツハイマー型痴呆の割合が増えてきました。この病気の詳しい原因はまだ不明ですが、成り立ちはかなり解明され、症状を良くする薬も開発されました。また、頭と体をあまり使わず、人とのかわりも少ないと、脳の萎縮が進み、発症・悪化しやすいとされています。物事に興味と好奇心を持って、おしゃべり心忘れずにも役立つことになりま。健康を保ち、心も身体もいきいきと生活することが、対処法の基本と言えます。

▼来月のテーマは「アルコール依存症について」

えていきましよう。脳血管性痴呆は大小の脳卒中を繰り返すことよって起こります。脳卒中を起こしやすい病氣・習慣(高血圧、糖尿病、心房細動などの心臓病、肥満、飲酒・喫煙習慣など)を軽減して健康管理を予防薬(アスピリンなどの抗血小板薬)を用いることにより、確実に発症を減らすことができます。

